

## 平成25年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果(案)の概要

※平成21年度から25年度の5年間の傾向を評価しています。(平成25年度値が未集計のものについては、23、24年度等の値を掲載し、20年度からの5年間の傾向を評価。)  
 ※事業開始から5年未満の目標及び指標については、直近の2～4年間の傾向を評価しています。

環境像	基本目標	主な取組み	定量目標及び点検・評価指標 (下線付き項目は定量目標及び目標年度、目標値)	単位	<参考> H21	H24	H25	傾向			
エネルギーを有効に活用し、地球温暖化を防止に活用し、組み合わせ	1) エネルギーを環境にやさしく利用する	①「千葉市地球温暖化対策地域協議会」(ちばし温暖化対策フォーラム)に参画し、地球温暖化対策を推進している。 ②市の率先活動として環境マネジメント制度、グリーン購入等を推進し、市の事務事業に係る温室効果ガスの削減を推進している。 ③事業者と地球環境保全協定を締結し、環境に配慮した自主的な活動を促進している。 ④自転車利用の促進のため、自転車専用通行帯等の整備を行っている。	1 温室効果ガス排出量 (H23 16,796千t-CO <sub>2</sub> )	千t CO <sub>2</sub> /年	(H12) 17,888	(H22) 17,431	(H23) 16,880	未達成			
			2 公共交通機関利用者数	千人	710	722	746	現状維持			
			3 CASBEEによる省エネ建築物数	(累計) 件	(H22) 11	67	109	改善			
			4 自転車専用通行帯整備延長	(累計) km	(H22) 2.8	4.6	5.6	改善			
			5 公共建築物の木工事費・全工事費用に占める割合	千円 %	99,917 3.6	16,287 1.3	19,152 1.3	後退			
	進捗状況の評価			定量目標である温室効果ガス排出量は、目標値に若干及ばず未達成となりました。国の排出量は増加傾向にありますが、市域は若干の減少傾向にあります。今後も更なる削減に向けて、省エネルギー対策が必要です。 点検・評価指標は、2項目で改善、1項目で現状維持、1項目で後退となり、更なる対策の推進が必要です。							
	2) 再生可能エネルギー、未利用エネルギーを活用する	①清掃工場における発電・熱供給や公共施設に太陽光発電設備を率先して導入している。 ②住宅用太陽光発電設備導入に対する助成を行っている他、平成24年度から太陽熱利用システムの設置助成を実施している。	6 再生可能エネルギーの活用	kW	2,198	6,206	10,767	改善			
			7 未利用エネルギーの活用	kW	30,590	30,590	30,590	現状維持			
			8 太陽光発電設備設置件数	件	166	481	606	改善			
			9 太陽熱利用給湯システムの利用件数	件		18	10	後退			
進捗状況の評価			点検・評価指標は2項目で改善、1項目で現状維持、1項目で後退となり、概ね順調に進捗しています。今後も「再生可能エネルギー等導入計画」に基づき、更なる導入に努めます。 なお、本導入計画は国のエネルギー施策の動向を踏まえ適宜見直す予定であることから、環境基本計画についても必要に応じて定量目標の追加、点検・評価指標の見直し等を行います。								
3) ヒートアイランド対策を推進する	①ヒートアイランド現象を緩和するため、省エネルギー、透水性舗装、屋上緑化及び市民への啓発等の地球温暖化対策及び緑地の保全を進めている。 ②平成24年度から屋上及び壁面の緑化の助成制度を実施している。	10 屋上壁面緑化助成件数	件		0	2	改善				
		11 熱帯夜の年間発生日数	日	10	43	31	増減				
進捗状況の評価			点検・評価指標は、1項目で改善、1項目で増減しており、更なる対策の推進が必要です。								
資源を効率的・循環的に利用したまち	4) 資源を大切に利用する	①市民や事業者に対する分別収集の周知徹底と促進を図っている。 ②古紙や布類の集団回収の促進を図っている。 ③「ちばルール」の推進とリサイクルキャンペーンを実施している。 ④焼却灰の熔融スラグ化を行っている。	12 一般廃棄物再生利用率(H33 43%)	%	31	32	32	現状維持			
			13 産業廃棄物再生利用率	%	(H20) 50	(H23) 54	(H24) 53	現状維持			
			進捗状況の評価			定量目標である一般廃棄物再生利用率は、ここ5年間で見ると現状維持となっています。目標の達成に向けて、さらなるごみの分別徹底と再資源化を推進していく必要があります。 点検・評価指標は、現状維持であり、更なる対策の推進が必要です。					
			5) 廃棄物の発生を抑制する	①「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を推進している。 ②「ちばルール」の推進とリサイクルキャンペーンを実施している。 ③「Go!Go!へらそうくん」やリサイクルハンドブック等を発行している。 ④リサイクル教育図書、環境副読本による環境教育の支援を行っている。 ⑤生ごみ減量処理機等の購入補助を行っている。	14 一般廃棄物焼却処理量	千t	277	265	263	現状維持	
	15 一般廃棄物総排出量(H33 364千t)	千t			386	386	385	現状維持			
	16 産業廃棄物排出量	千t			(H20) 4,125	(H23) 3,854	(H24) 3,980	現状維持			
	進捗状況の評価			定量目標である一般廃棄物総排出量は、若干ですが減少に転じました。平成26年2月1日から開始した家庭ごみ手数料徴収制度等により、さらなるごみの削減を推進する必要があります。 点検・評価指標は、2項目で現状維持です。今後も更なる対策の推進が必要です。							
	6) 廃棄物を適正に処理する	①清掃施設の整備等を進め、焼却灰の資源化(スラグ等)により最終処分量の削減を図っている。 ②「産業廃棄物処理指導方針」に基づき、産業廃棄物対策の施策を総合的に推進している。	17 一般廃棄物最終処分量	千t	24	31	25	増減			
			18 産業廃棄物最終処分量	千t	(H20) 103	(H23) 33	(H24) 44	改善			
			19 一般廃棄物不法投棄件数	件	2,030	2,258	2,430	後退			
20 産業廃棄物不法投棄件数			件	32	19	15	改善				
進捗状況の評価			点検・評価指標は、2項目で改善、1項目で現状維持、1項目で数値が増減しています。不法投棄対策を強化し、ごみの適正処理を推進していく必要があります。								
7) 豊かな生物多様性と健全な生態系を確保する	①13年度より森林ボランティア・森林所有者・市の協働による「里山保全推進事業」に取り組んでいる。 ②15年7月に「千葉市谷津田の自然の保全施策方針」を策定し、25か所の谷津田を保全対象候補地とし、谷津田の自然を保全するため谷津田保全区域の指定などに取り組んでいる。 ③18年5月に「大草谷津田いきもの里」をオープンし、谷津田の自然を保全し、市民が自然や生き物と触れ合い、学ぶ場を提供している。	21 森林面積(H26 4,381ha)	ha	(H20) 4,512	(H23) 4,482	(H24) 4,362	現状維持				
		22 貴重な生物や外来生物の生息量(特定外来生物)	匹 個 頭	1,230 434 1	852 380 3	643 705 5	増減				
		23 里山地区の数(H33 6か所)	か所	3	4	4	改善				
		24 谷津田の保全面積(H33 69.81ha)	ha	36.01	44.06	46.35	改善				
		25 多自然護岸整備河川等の延長	(累計) m	6,626	10,144	11,484	改善				
		進捗状況の評価			定量目標である森林面積、里山の保全及び谷津田については、2項目で改善、1項目で現状維持となり、順調に進捗しています。目標の達成に向けて更なる施策の推進が必要です。 点検・評価指標は、1項目で改善、1項目で増減しています。						
8) 豊かな緑と身近にふれあえる水辺を確保する	①市民緑地を設置し、民有緑地の保全を図っている。 ②親しみのある水辺に整備した護岸を充実させている。	26 市民緑地の数・面積	か所 ha	6 7.2	17 20.2	18 20.7	改善				
		27 親しみのある水辺に整備した護岸の延長	(累計) m	15,583	18,887	20,227	改善				
進捗状況の評価			点検・評価指標は2項目とも改善しており、順調に進捗しています。								
9) 良好な景観を保全・創造する	①特別緑地保全地区を指定し、民有緑地の保全を図っている。	28 特別緑地保全地区の数・面積	か所 ha	11 51.3	13 61.1	13 61.1	改善				
進捗状況の評価			点検・評価指標は改善しており、順調に進捗しています。								
10) 自然とふれあう	①市民が自然にふれあい親しめる場として、市民緑地や大草谷津田いきもの里、公園、ピオトープ及び自然農園の整備を進めている。 ②大草谷津田いきもの里や昭和の森等において自然観察会を開催し、多くの市民の参加を得ている。 ③住民参加による市民緑地等の管理を実施している。	29 市民農園の数・利用者数	か所 人	27 1,413	31 1,414	32 1,549	現状維持				
		30 市民緑地の維持管理団体数	(累計) 団体	6	18	19	改善				
		31 自然観察会等参加者数・開催数	人 回	590 23	667 28	499 24	増減				
		32 親水性施設整備か所数	(累計) か所	8	11	12	改善				
		33 大規模な公園の利用者数	千人	3,207	3,202	3,111	現状維持				
		進捗状況の評価			点検・評価指標は、2項目で改善、2項目で現状維持、1項目で増減となり、更なる施策の推進が必要です。						
11) 空気のきれいさを確保する	①大気汚染防止法や環境保全条例、環境の保全に関する協定等に基づき、発生源対策や企業指導、立入検査、常時監視を実施している。 ②光化学オキシダントの環境目標値の達成に向け、原因物質の一つである揮発性有機化合物(VOC)について、法による排出規制に加え、「千葉市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例」により事業者の自主的取組を推進している。 ③微小粒子状物質(PM2.5)について、常時監視体制を整え、高濃度時に注意喚起を行うとともに、効果的な対策に資するため、成分分析を行っている。 ④自動車交通円滑化対策として、道路整備を推進している。 ⑤平成23年3月に策定した自動車公害防止計画に基づき、新規導入する公用車への低公害車の率先導入や、エコドライブの推進、事業者向け低公害車の導入補助等を実施している。 ⑥九都県市によるディーゼル車の排ガス中の粒子状物質の規制を実施している。	34 一般:二酸化窒素(H33 100%)	達成率%	90	85	92	現状維持				
		35 一般:二酸化硫黄(H33 100%)		100	100	100	達成				
		36 一般:浮遊粒子状物質(H33 100%)		100	100	85	後退				
		37 一般:光化学オキシダント(H33 100%)		0	0	0	未達成				
		38 一般:微小粒子状物質(H33 100%)		(H23) 0	25	14	増減				
		39 自排:二酸化窒素(H33 100%)		0	0	0	増減				
		40 自排:二酸化硫黄(H33 100%)		100	(H22) 100	(H23) 100	達成				
		41 自排:一酸化炭素(H33 100%)		100	100	100	達成				
		42 自排:浮遊粒子状物質(H33 100%)		100	100	60	後退				
		43 自排:微小粒子状物質(H33 100%)		(H23) 0	50	0	増減				
		44 降下ばいじん(H33 100%)		100	100	100	達成				
		45 低公害車の保有台数、保有率(公用車)		台 %	389 41.0	479 51.1	516 55.8	改善			
		46 低公害車普及率(市域)		%	57	69	72	改善			
		進捗状況の評価			定量目標である環境目標値は、11項目中、4項目で達成したものの、2項目で後退、1項目で未達成でした。目標の達成に向けて更なる施策の推進が必要です。 点検・評価指標は、2項目とも改善傾向で、順調に進捗しています。						



環境像	基本目標	主な取組み	定量目標及び点検・評価指標 (下線付き項目は定量目標及び目標年度、目標値)	単位	<参考> H21	H24	H25	傾向												
健康で安心して暮らせるまち	12)川・海・池のきれいさを確保する	①公共下水道処理区域において下水道終末処理場で家庭排水や事業場排水を適正に処理している。合流式下水道の整備区域については、合流改善施設を整備する等放流水の汚濁負荷の削減に努めている。 ②下水道処理区域外において農業集落排水処理施設を整備し、合併浄化槽設置補助等を行っている。 ③工場・事業場排水については、水質汚濁防止法等に基づき立入検査などにより規制・指導を行っている。	47 河川:生物化学的酸素要求量(BOD) (H33 100%)	達成率%	55	94	94	改善												
			48 河川:溶存酸素濃度(DO) (H33 100%)		95	100	100	達成												
			49 河川:大腸菌群数(H33 100%)		0	0	0	未達成												
			50 河川・海域:健康項目(H33 100%)		(H23) 100	100	100	達成												
			51 海域:化学的酸素要求量(COD) (H33 100%)		75	50	0	増減												
			52 海域:溶存酸素濃度(DO) (H33 100%)		100	100	100	達成												
			53 海域:大腸菌群数 (H33 100%)		(H23) 100	0	100	達成												
			54 海域:全窒素 (H33 100%)		0	50	50	改善												
			55 海域:全りん (H33 100%)		0	50	50	改善												
			56 海域:全亜鉛 (H33 100%)		(H23) 100	100	100	達成												
			57 汚水処理人口普及率		%	98.3	98.4	98.4	現状維持											
			58 都川、鹿島川、花見川の平常時流量		%	50	17	0	後退											
			59 市民1人あたりの水道使用量		m	98.1	96.5	96.5	現状維持											
	進捗状況の評価			定量目標である環境目標値は、10項目中、5項目で達成、3項目で改善が見られ、順調に進んでいる一方、1項目で過去5年間達成率が0%であるなど、目標の達成に向けて更なる施策の推進が必要です。点検・評価指標は、2項目で現状維持、1項目で後退しており、更なる施策の推進が必要です。																
	健康で安心して暮らせるまち	13)まちの静けさやすがすがしさを確保する	①騒音規制法、振動規制法、環境保全条例に基づき、工場・事業場に立入調査を実施し、設備の改善等の指導を行っている。 ②建設作業について、工事開始前から事業者に対して指導を行っている。	60 騒音地域類型ごとの環境目標値の達成率 (H33 100%)	達成率%	(H17~H21) 79	(H20~H24) 86	(H21~H25) 88	現状維持											
				進捗状況の評価			定量目標である環境目標値は現状維持であり、目標の達成に向けて更なる施策の推進が必要です。													
				14)有害な化学物質による環境汚染を未然に防止する	①ダイオキシン類について、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、排出基準等の遵守状況を確認するため立入検査を実施している。 ②ベンゼンについて、大気汚染防止法等に基づき排出抑制対策を指導している。 ③PRTR法に基づく届出データを集計し、ホームページ等で情報提供している。	61 有害物質:ベンゼン(H33 100%)	達成率%	100	100	100	達成									
						62 有害物質:トリクロエチレン(H33 100%)		100	100	100	達成									
						63 有害物質:テトラクロエチレン (H33 100%)		100	100	100	達成									
						64 有害物質:ジクロロメタン(H33 100%)		100	100	100	達成									
65 有害物質:アクリロニトリル(H33 100%)						100		100	100	達成										
66 有害物質:塩化ビニルモノマー (H33 100%)						100		100	100	達成										
67 有害物質:水銀及びその化合物 (H33 100%)						100		100	100	達成										
68 有害物質:ニッケル化合物(H33 100%)						100		100	100	達成										
69 有害物質:クロロホルム(H33 100%)						100		100	100	達成										
70 有害物質:1,2-ジクロロエタン(H33 100%)						100		100	100	達成										
71 有害物質:1,3-ブタジエン(H33 100%)						100		100	100	達成										
72 有害物質:ヒ素及び無機ヒ素化合物 (H33 100%)	100	100	100			達成														
73 ダイオキシン類(大気)(H33 100%)	100	100	100			達成														
74 ダイオキシン類(水質)(H33 100%)	100	100	100	達成																
75 ダイオキシン類(底質)(H33 100%)	100	100	100	達成																
76 ダイオキシン類(地下水)(H33 100%)	100	100	100	達成																
77 ダイオキシン類(土壌)(H33 100%)	100	100	100	達成																
78 PRTR法による化学物質届出排出・移動量	t	(H20) 1,894	(H23) 1,706	(H24) 1,890	増減															
進捗状況の評価			定量目標である環境目標値は、全項目で目標を達成しており、順調に進捗しています。点検・評価指標は、数値が増減しています。																	
健康で安心して暮らせるまち	15)地下水・土壌等の安全を確保する	①開発行為に伴う雨水排出量の抑制指導や雨水浸透ますの設置、透水性舗装等の整備を実施している。 ②地下水の監視については、概況調査や定期モニタリング調査等のほかに、汚染が確認された場合は、その周辺の汚染範囲等の確認調査を実施している。 ③汚染井戸所有者へは、飲用指導及び上水道布設補助や浄水器の設置補助を行っている。 ④土壌汚染対策法及び土壌汚染対策指導要綱に基づき、事業者に対して、工場跡地等の土壌調査を指導し、汚染が確認された土地については処理対策の実施を指導している。	79 地下水:揮発性有機化合物 (H33 100%)	達成率%	89	71	69	後退												
			80 地下水:六価クロム(H33 100%)		96	95	95	現状維持												
			81 地下水:砒素(H33 100%)		96	84	84	現状維持												
			82 地下水:硝酸性窒素・亜硝酸性窒素 (H33 100%)		70	51	54	後退												
			83 地下水:その他(H33 100%)		(H22) 100	100	100	達成												
			84 土壌汚染項目ごとの環境目標値の達成 (H33 100%)		(H22) 100	97	97	現状維持												
			85 単年度沈下量2cm以上の地点数		件	0	0	0	その他											
			進捗状況の評価			定量目標である環境目標値は、1項目で達成しているものの、3項目で現状維持、2項目で後退しており、目標の達成に向けて更なる対策の推進が必要です。点検・評価指標は、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により大きく沈下しましたが、公害による影響ではないことから評価の対象外とします。														
			だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち		16)環境保全・創造の意欲を増進する。	①イベント、キャンペーンによる情報を発信している。 ②大草谷津田いきもの里など拠点施設を活用している。 ③事業者の意欲増進のための地球環境保全協定を締結している。	86 環境関連施設利用者数	人	10,684	10,597	10,510	現状維持								
							87 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数	件	105	248	246	改善								
							88 環境保全活動団体数	件	71	79	80	現状維持								
							89 地球環境保全協定の締結数	件	262	900	900	改善								
							90 市民の環境配慮行動実践状況	%	(H23) 76.2	73.5	72.1	現状維持								
91 事業者の環境配慮行動実践状況	%	(H23) 76.0		78.3			75.6	現状維持												
進捗状況の評価				点検・評価指標は、2項目で改善、4項目で現状維持となっており、概ね順調に進捗しています。																
だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち	17)環境教育を推進する	①学校における環境教育教材等の配布、環境学習モデル校を指定しての環境保全に関する様々な活動の実績及び市民を対象とした公民館講座などの施策を実施している。		92 環境学習プログラム参加者数(公民館講座)			人	114	107	137	増減									
				93 環境学習モデル校参加児童・生徒数			人	6,270	5,295	5,506	増減									
				進捗状況の評価			点検・評価指標は、2項目で増減しており、更なる対策の推進が必要です。													
				だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち			18)市民、事業者、民間団体との連携を推進する	①市民、事業者と連携し地球温暖化防止や自然保護の取組みを実施している。 ②自然保護や公害防止について人材育成を行っている。	94 市民、事業者等と連携した事業数	件	(H23) 27	26	25	現状維持						
									95 人材育成数	人	(H23) 961	1,020	812	後退						
									進捗状況の評価			点検・評価指標は、1項目現状維持、1項目で後退しており、更なる対策の推進が必要です。								
			だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち		19)環境関連産業を育成し、技術開発を促進する	①中小・ベンチャー企業の経営者・技術開発担当者を対象とした環境分野に関するビジネス交流会の開催やベンチャー・カップCHIBAIにおいて、新規性・独創性に富んだビジネスプランの募集などの施策を行っている。			96 環境関連産業の育成数(起業数)	件	0	1	0	増減						
									進捗状況の評価			点検・評価指標は、数値が増減しています。								
									だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち	20)地域間協力・国際協力を推進する	①九都府市首脳会議環境問題対策委員会でJICA研修生を受け入れている。 ②姉妹・友好都市等の研修生を受け入れている。	97 地域間協力した取組み数	件	(H23) 4	4	4	現状維持			
												98 海外研修員等環境関連交流人数	人	14	16	16	改善			
												進捗状況の評価			点検評価指標は、1項目で改善、1項目で現状維持となっており、順調に進捗しています。					